

## 決算特別委員会会議録

I 日 時 令和7年10月9日（木）

午前9時30分開議  
午前11時13分休憩  
午前11時25分開議  
午前11時58分休憩  
午後1時00分開議  
午後2時40分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	山本 徹
副委員長	瘧師富士夫
理事	八嶋 浩久
〃	瀬川 侑希
〃	川上 浩
〃	庄司 昌弘
委員	佐藤 則寿
〃	横田 誠二
〃	尾山謙二郎
〃	光澤 智樹
〃	大井 陽司
〃	嶋川 武秀
〃	寺口 智之
〃	鍋嶋慎一郎
〃	瀧田 孝吉
〃	立村 好司
〃	谷村 一成
〃	澤崎 豊
〃	大門 良輔

〃	安達	孝彦
〃	針山	健史
〃	種部	恭子
〃	岡崎	信也
〃	亀山	彰
〃	川島	国
〃	山崎	宗良
〃	井加田	まり
〃	筱岡	貞郎
〃	火爪	弘子
〃	五十嵐	務
〃	中川	忠昭
〃	鹿熊	正一
〃	菅沢	裕明
〃	米原	蕃

#### IV 出席説明者

会計管理者	波能	映子
地方創生局長	滑川	哲宏
生活環境文化部長	杉田	聰
土木部長	金谷	英明
企業局長	牧野	裕亮
知事政策局長	川津	鉄三
商工労働部長	山室	芳剛
危機管理局長	中林	昇
農林水産部長	津田	康志
教育長	廣島	伸一
警察本部長	高木	正人
観光推進局長	宮崎	一郎
経営管理部長	田中	雅敏
理事・厚生部次長	式庄	寿人

中央病院長  
交通政策局長  
その他関係職員

臼田 和生  
田中 達也

## V 会議に付した事件

### 1 普通会計

- (1) 令和6年度富山県歳入歳出決算に係る説明聴取
- (2) 令和5年度富山県歳入歳出決算に係る要望指摘事項に対する措置状況等についての報告
- (3) その他

### 2 企業会計

- (1) 令和6年度電気、水道、工業用水道及び地域開発事業会計決算状況の説明聴取
- (2) 令和6年度病院事業会計決算状況の説明聴取
- (3) 令和6年度流域下水道事業会計決算状況の説明聴取
- (4) 令和5年度決算に係る要望指摘事項に対する措置状況等についての報告
- (5) その他

## VI 議事の経過概要

### 1 普通会計

#### (1) 報告及び説明事項

波能会計管理者

- ・令和6年度富山県歳入歳出決算の概要について  
滑川地方創生局長、杉田生活環境文化部長、金谷土木部長、川津知事政策局長、山室商工労働部長、中林危機管理局長、津田農林水産部長、廣島教育長、高木警察本部長、宮崎観光推進局長、田中経営管理部長、式庄理事・厚生部次長、田中交通政策局長
- ・令和6年度主要施策について

- ・令和5年度決算に係る要望指摘事項に対する措置状況について

## (2) 主な発言の要旨

### ① 土木部

**菅沢委員** 委員長、土木部長の御説明が10時25分から45分までですからもうほとんどない。決算特別委員会の総括審議は大変大事なんです。決算の審査をしっかりと重視していくこうという流れが議会改革の中でもありました。幾つか改革が行われ、総括質疑は、私は大変高く評価をしていました。決算を重視する提案をしてきた一人です。

今日のような運営では、説明に対する質疑はないかと言われても、ほとんど時間がない。私は3問ぐらいは質問をしたい。そんなに時間取るつもりはありませんが、今からの私の質疑とこれから決算特別委員会の運営について、対処してもらいたい。いかがです。

**山本委員長** 今お答えできません。理事会で諮らせていただきたい。理事会で決めて進めていますので。

**菅沢委員** 進みますよ。

**山本委員長** どうぞ。

**菅沢委員** 能登半島の震災の発災から1年9か月たちました。私は現地で暮らし、議員活動をしておりますが、いまだにブルーシートの光景は残っておりますし、被災住民の暮らし、事業者のなりわりも含めて、大変な困難が続いております。

さらに、氷見市の場合、この1年9か月の間に1,800名近く人口が減少し、世帯数もかなり減っています。これは、平時の大体倍の減少だと思います。地域を離れる人たちが続出して、コミュニティの崩壊も顕著であります。こうした中で、この間、県も氷見市もしっかりと、復旧・復興に努力してきたと一定の評価をしながら、また、

土木部に対しても活動に敬意を表します。しかしその中で、今日は時間がありませんから、特に液状化対策の問題に触れます。

先ほど、部長から説明のあった主要施策報告書10ページの宅地液状化等復旧支援事業ですが、令和6年度6月補正で県単事業で最大766万6,000円の補助事業として創設されました。私も期待をして、高く評価をしてきたところですが、先ほどの報告書を見ますと、この予算の執行状況はどうか。ここに若干の数字が示されておりますけれども、私は、このことをめぐって、令和7年2月定例会の本会議で取り上げたわけですが、執行の状況について改めて、お尋ねをしておきます。

**金谷土木部長** 令和6年度のデータとしてお示ししておるものは、実績として52件ということで書いております。決算額として6,152万8,000円と記載をしております。

**菅沢委員** 令和6年度6月補正の当初予算は、11億7,000万円がありました。主要施策報告書に記載のとおり、2月補正で2億6,000万円に減額補正しているのです。今でている執行率56.7%は、減額補正した2月段階、要は年度末の数字ではないかと思います。

当初予算からすれば10%台で利用率は非常に低迷した。なぜなのかと。大変立派で、評価できる県単事業がこのような事態です。

参考までに、私は令和7年度についても、既に建築住宅課から数字を頂いています。令和7年度の当初予算は、令和6年度からの繰越額を含め、3億46万4,000円で、この8月段階までの執行は5,834万2,000円で19.4%の執行率です。

これも半年ほどが経過したところの数ではありますが、極めて悪い。なぜなのか。2月定例会でも議論したとこ

ろであります。改めてお尋ねします。

**金谷土木部長** この制度につきましては、補助率は3分の2になっておりまして、県が3分1、市町村が3分の1、残る費用については、御自身の負担になるということです。

この中身につきましては、基本的に宅地の復旧に要するものということでありまして、いわゆる住宅そのものの復旧に要するものではないということです。実際に復旧される方々がこれをどの程度執行できるかというところ、市町村からは、こういう制度がありますとお示しして使っていただけるようにPRをしておるところです。このほかにも、表の中でお示しました住まいの耐震化等促進事業や、利子助成事業なども併せて御説明をさせていただいており、可能な住宅の復旧に努めていますけれども、いろいろなメニューがあるというのも、支援の仕方としては、1つの課題だったのかもしれませんと思っております。

**菅沢委員** まともに答えてください。液状化で、地盤沈下や、噴水、噴砂がありました。氷見市の場合、津幡町のような流動も観測されると思っていますけれども、こうした地盤の激動で、上の建物が傾斜し、沈下する。こうした現象の中で、液状化が問題になっているわけであって、上の建物と地盤の液状化とは密接に関係する。例えば、住宅の改築、補修、新築の場合等も含めて、地盤の改良は液状化の影響下では必須であります。

そういう中で、2月定例会で、液状化事業の実施状況の低迷の背景に、公費解体が進まなかつたことが1つ、対応してくれる業者がいなかつたことが2つ目、面的整備について、最近7月に氷見等では3か所、13ヘクタールと決まりましたが、面的整備が決まってから考える人

が多いなどの説明がありました。

いかがですか、もう一回。3月に議論したことです。

**金谷土木部長** いろいろな理由があるのだろうと思いますけれども、現時点はどうかと問われますと、液状化対策そのものは、地元に対策工法の提案までされているという状況だと思っております。

この後、試験施工などを通じて、実施の可否が議論されると思っておりますけれども、その状況が定まってくる、こないにかかわらず、復旧をされることは別に支障はないお伝えしたと願いますし、あわせて、液状化対策と液状化からの復旧、両方を個人でされた後、液状化対策をすることも支障ないということになりますので、自宅をいつ直すべきかということを考えている中で、思い切りがつかないという方もいらっしゃるかもしれませんと思っております。

**菅沢委員** 質問と答弁がかみ合わない。2月定例会での、業者がいないとか、面的整備が決まってから考える人が多いということなどの事情は、今も変わっていないと思います。

特に、面的整備が決まってから考えるという事情の中に、実は、面的整備の方針がなかなか決まらなかつたこともあります。ようやくこの7月に氷見市では3地区において13.5ヘクタールで面的整備を行うということが決まった。

当初、氷見市では、市街地、海岸通りを中心に68ヘクタールが液状化の甚大な被害を受けており、これはボーリング調査や検分によって大体明らかにされているわけですが、この68ヘクタールについては、7月まで液状化事業の執行保留という措置が取られていたのは、部長は責任者として把握しているわけです。

これは氷見土木事務所、氷見市役所で聞きました。この7月段階で面的な整備が進む3地区、13.5ヘクタールは、液状化事業の実施保留が解除をされたということあります。

こういうことになりますと、面的な作業が進む13.5ヘクタールについては、これからこの秋から冬、実証実験が行われ、さらに事業の実施は恐らく1か所で3年から5年かかるだろうと言われているので、3か所で全部終わるのに10年ではないかと言われております。面的な事業を実施される地区の液状化対策は水位低下工法が取られても地盤改良が、既存の住宅についても、新築の場合についても必要と言われておりますが、それらは、ずっと数年後、極端な話、10年先まで先送りされる可能性もあるわけあります。

こうした液状化事業の執行保留の措置について、本当に妥当だったのか、部長の見解を聞いておきたいと思います。

執行保留があったかなかったかの議論をする必要はないよ。これは土木事務所で担当者から聞いているわけだから。実際に氷見市の68ヘクタールで、13.5ヘクタールの面的な事業実施以外の地区では、液状化の仕事は一切進んでおりませんから。最近になって、13.5ヘクタールから離れたところで、ぽつぽつと液状化の事業が入っております。いかがですか。

**山本委員長** すみません、時間の関係もあるので。執行保留が妥当だったかどうかという質問でよろしいでしょうか。

**菅沢委員** はい。

**金谷土木部長** 執行を保留しておりましたのは、液状化対策というよりは、液状化が認められる地域において、道

路や下水道などの復旧事業で、液状化対策をするかどうかということがあったので、そこが決まるまでは、そのほかのインフラの復旧事業は保留していたものと考えております。

一方で、13.5ヘクタールと決められ、一応の範囲として設定されたことで、それ以外の範囲につきましては、道路の復旧や下水道の復旧の事業は進められているものと考えております。

**菅沢委員** それでは、建築住宅課から示されていますが、9月段階で宅地液状化等復旧支援事業の交付申請対象は全県で148件となっております。つまり、液状化対策、地盤改良が実際された件数であります。氷見市では、52件ありますが、この中で、氷見の68ヘクタールの中で行われた件数は幾つありますか。ないでしょう。

**金谷土木部長** その数字については、現在把握していないのが現状であります。

**菅沢委員** こういう重大な液状化をめぐる論議の要の問題ですが、残念だけれども、かみ合わない。これくらいに県の液状化対策というものは混迷していると。面的整備が優先され、その方針、つまり地区の絞り込みなどが遅れた中で、せっかくのこの事業が進まない。震災の復旧・復興の中で、暮らしや住宅の再建の要は、公費解体であり、さらには液状化対策です。このことをめぐって、決算特別委員会ではこの程度のことしか答弁をもらえないというのは残念です。

**山本委員長** 菅沢委員に申し上げます。

後日、各部局の書面審査を実施いたしますので。

**菅沢委員** これを最後に強く指摘をしたい。こういう状況の中で、私は部長と9月定例会で議論をした。液状化対策についての基礎、根本である実態把握ができていない

のではないかということ。あなたは、先ほどの交付申請の際の相談件数をもって液状化の件数だと。相談件数は9月段階で県下で581件であります。相談であって、行政、専門家がこれは液状化だと認めたわけではないのです。相談に来たから件数だという答弁は、全くナンセンスです。しかも、もっと言えば、交付申請の148件は液状化の対象かもしれません。

**山本委員長** 菅沢委員、簡潔にお願いします。

**菅沢委員** はい。したがって、部長に申し上げますが、実態把握さえしっかりできていない中で、大きな事業が行われます。例えば、面的な事業の実施の際には、巨額の投資、氷見市で40億円、高岡市で200億円と言われており、全県で400億円を超えるでしょう。

しかもこれから、県が単独事業で打ち出した基金に基づく補修や改築も行われます。県が単独事業で打ち出したこの事業は立派です。しかし、こうした積極性が示される背景で、非常に根本的なところの、きちんとした把握や整理ができていない。私は液状化対策の根本について、さらには効果の限定性についても、震度5強や240ガルといった設定、さらに地盤改良が必要であるとか、この工事に基づく地盤沈下の心配だとか、様々な懸念が住民集会でも出されておりますけれども、根本的なところで、私は土木部の対応が遅れている、不明確だと指摘せざるを得ないわけであります。

質問はこれで終わりますけれども、部長の答弁だけは聞いておきます。

**金谷土木部長** 液状化対策は、県としても、土木部としても、もちろん大事な対策でありますし、一日も早い地震からの復旧・復興に努めてまいりたいという気持ちは同じであろうと思っております。

菅沢委員 液状化の実数はどうなのか。申請件数や相談の件数なのか。

金谷土木部長 今、数字を持ち合わせていないものですから。恐縮であります。

菅沢委員 液状化の相談に来た件数が液状化の実数なのか。

山本委員長 菅沢委員、お願ひします。後から資料の提出を求めてください。

菅沢委員 決算特別委員会でこの程度の議論しかできないのは残念です。

山本委員長 ほかに質疑はござりますか。

皆様に申し上げます。後日、各部局の書面審査を実施いたしますので、時間の関係上、質疑は説明員の説明事項、または、令和6年度富山県各会計決算に関する総括的事項に限ってお願ひをいたしたいと思います。

## ② 危機管理局

菅沢委員 私はこれで1年半以上、氷見市の被災地のど真ん中で暮らし、活動をしています。能登、奥能登にも何回も行っています。地震の規模からすれば、能登は大変ですが、氷見も被害の実態は変わりません。

そういう意味で、私はいつも能登半島地震ではなくて北陸地震と言うべきだと。そういう中で、お話をあった、同一災害、同一支援という観点から、現場では相当問題があるよう思っています。それは必ずしも、予算の規模の比較だけではない。石川県は1兆円を超えていました。富山県は400億円ほどです。そういう予算の規模だけではなくて、地域住民の暮らしの中にある声、地域の課題から、同一災害、同一支援を強く求めたいと思います。

実際、先ほどの御報告では、うまくいっているのか、いっていないのか、問題があるのか、ないのか、もう一回お尋ねします。

**中林危機管理局長** 先ほど説明しましたように、国に対してもそういう支援の拡充を要望しておりますし、県としては、ある程度努力はしていると思っておりますが、それが一般的に県民の皆さんに評価されるとかということにつきましては、いろいろ意見があると思っております。

ただ、県とすれば、できることをやっているということは御理解願いたいと思っております。

**菅沢委員** 一生懸命努力していることは認めます。いろいろ財源にも限度がありますから。

ただ、石川県と比較してかなり差があるなど。ですから、氷見市長も同じ能登半島だから同じような扱いをしてもらいたいと、国への要望や、さらに能登の創造的復興交付金を氷見や富山県も対象にして創設をしてもらいたいという、財源対策の要望を力強く行っています。これは御存じのとおりです。

けれども氷見市は大変立ち遅れているなと思っています。例えば、被災者生活再建支援制度は生活や住宅再建の要ですけれども、石川県では、基本的な制度です。今日は時間がありませんから説明しませんが、それに復興基金による住宅再建に最大200万円の上積み、さらに、交付金による支援として、町並み再生と言って、最大100万円の上積みをしています。富山県にはありません。

ほかにも、住宅耐震化促進事業についても、石川県は、150万円だったのに、60万円追加して210万円です。復興基金が財源になっています。さらに、共同墓地復旧費、宅地内水道の修繕費、私道の復旧費も支援の対象にしています。

さらに特に注目したいのは、公費解体の促進のために、能登地域以外からの業者に宿泊費、交通費特別な支給を行って、能登はもう8月で100%解体が進んでいます。

氷見は、9月末でようやく68%、69%と遅れています。

そういう点で、地域の皆さんの中から、声から復旧・復興の立ち遅れ、課題はまだ残っていると強く実感しているのですが、危機管理局長、いかがですか。

**中林危機管理局長** そういう意味では、県としても努力はしているのですが、県民の方が全て納得できるような進捗状況ではないということにつきましては、今、説明がありましたように受け止めたいと思っております。

**菅沢委員** 9月定例会の答弁で知事は、この答弁書はあなた方が作ったのでしょうか、財源の比較で、石川県は1兆円超えていて、富山県は400億円台だけれども、全壊の数を比較したらあまり遜色ないみたいな答弁がありました。全くピント外れ、実態から目がそれた、県民の暮らしや地域に寄り添っていない、そういう姿勢での答弁でした。

同一災害、同一支援というならば、そうなっていない現実を率直に認めて、そこに向けて、氷見市長と一緒に財源対策などを強く国に求めるべきです。

そういう姿勢に危機管理局がなっていないのではないか。いかがですか。

**中林危機管理局長** 危機管理局としても、復旧・復興に向けていろいろな対策を、関係部局とも連携しながらしておりますが、今回の菅沢委員の意見も踏まえまして、今後の対応をしていきたいと思っております。

**菅沢委員** 今の答弁では、真剣にこの実態に立ち向かおうとしている姿勢がうかがえない。私は決して予算の比較で言っているのではなくて、実際の声から言っているのです。現場を歩いて、生活に触れて。それで先ほどからの指摘をしている。もう一回しっかりと答えてください。

**瘧師副委員長** 質問ですか。御意見ですか。

**菅沢委員** もっと性根を入れて答弁してよ。こっちは命がけでやっているんだよ。

**中林危機管理局長** 再度取り組んでいきます。

**菅沢委員** 時間がないからこれでやめるけれども、こういうことに終始している。もっと現場に入って、被災者の生活に触れて、耳を傾けて、市町村とも本当にしっかり話し合って、対策を取るべきです。

### ③ 厚生部

**種部委員** 2つ質問させていただきます。

1つは、主要施策報告書の20ページの病児・病後児保育利便性向上事業の執行率が低いことについて伺いたいと思います。広域受入を始めたのは7月ですけれども、この決算額は予算の半分以下になってしまっています。これは、市町村を広域にしたときの補填分ということですけれども、広域にするということができなかつたからなのか、あるいは、ICT化をすることに手を挙げるところがなかつたのか分からぬところですけれども、どのように考えていらっしゃるのかまず聞かせていただきたいです。

**川西こども家庭支援監** 決算額が少なかつた理由は、ICTの導入補助金が3施設、62万8,000円にとどまつたことが原因でして、実際に実施される保育所でなかなか踏み切れなかつたということで、今後、さらに活用していただけるように努力してまいる必要があると考えております。

**種部委員** これは、富山市がなかなか参入しなかつたことと、また、既にほかのICTを導入してしまつてあるからということで、せっかく広域化していただいたのに、関連のホームページはいつまでたつてもクリックできないのは問題だと思っています。

多分それぞれの施設で導入しようとしていたソフトが違つていて、もう導入しているからやらないということだとしたら、この事業自体がそもそも広域化できないということになつてしまつます。このことが心配なところですけれ

ども、これは富山市が多いから、既に参入しているところが多くないということなのか、導入していないけれども、手が挙がらなかつたということなのか。

**川西 こども家庭支援監** システムは、保育所によって若干違うところはございます。全て統一するということを今から過去に戻って行うというのはなかなか難しくて、それぞれ選択されたことは、止めようがないと思っています。

ですから、県のホームページで、各施設のサイトの予約ページにリンクするようにしております。そこでリンクすることで、広域化利用ができると考えております。その方向で進めております。

**種部 委員** 分かりました。ということは、まだ手を挙げていないところが多いという可能性があるという話で、既に導入しているところは、ちゃんとせっかく作っていただいた「とみいくフレフレ」でクリックできるようになるということを計画しているということですね。分かりました。

もう一点は、主要施策報告書24ページのNICU等入院児の在宅移行促進事業についてです。これは9月定例会でもお話ししましたけれども、ポストNICU児の受入れのことで、今保護者が大変困っている状況にあるにもかかわらず、病床を削減して199床にするということを検討されています。そこまでの割り切りをしているのですが、要は、診察科だけではやっていけないぐらいとても大変です。人を集めのも大変、それに対する人件費の負担も大きいということで、この在宅移行支援の予算に対し、2,200万円が執行されております。これはこれで歓迎と思っているのですけれども、補助率2分の1ということは、手挙げをされた県立中央病院と県リハビリテーション病院・こども支援センターでは、この2分の1は指定管理料の中から出していらっしゃるということになりますよね。これに上積みをされた

かどうか教えていただきたいです。

**式庄理事・厚生部次長** 申し訳ございません。そこまで詳細な資料を今、持ち合わせてございませんので、後ほど改めて説明させてもらいたいと思います。

**種部委員** いきなり質問しましたが、今年は厚生環境分科会の委員から外れてしまい、分科会で詳細を聞けないので教えていただきたいです。

それから、在宅療養中の子供をレスパイトで預かったときに対する補助も3分の1です。ということは、残り3分の2を負担しなさいということになるので、実績があったとしても手出しをすることになります。

実際、これを受けていらっしゃる県立中央病院と県リハビリテーション病院・こども支援センターでは、恐らく圧倒的に県リハビリテーション病院・こども支援センターのほうが負担が大きいだろうと思います。そこに人員配置ができないということで、今回、レスパイトができなくなるのではと、皆さん大変不安に思っていらっしゃるとしたら、そこに人員配置するための予算をつけているのであれば、その分、3分の2を手出しし、そこに指定管理料を積まずに赤字を増やしてしまうということは手段としては間違っていると思うのです。

これについて、少し整理していただきて、補助率2分の1、補助率3分の1というとき、この残りの分について、指定管理料にこの後積み増すことで、果たしてその人員を増やしていくのかということについても併せて検討していただきたいと思います。

今日は、資料がないということなので、分科会を経てでもいいですけれども、教えていただきたいと思います。

## 2 企業会計

### (1) 流域下水道事業会計

#### ① 報告及び説明事項

金谷土木部長

- ・令和6年度流域下水道事業会計決算の概要について

#### ② 主な発言の要旨

特になし

### (2) 企業局各事業会計

#### ① 報告及び説明事項

牧野企業局長

- ・令和6年度電気、水道、工業用水道及び地域開事業会計決算の概要について
- ・令和5年度決算に係る要望指摘事項に対する措置状況について

#### ② 主な発言の要旨

特になし

### (3) 病院事業会計

#### ① 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

##### ア 報告及び説明事項

式庄理事・厚生部次長

- ・令和6年度病院事業の概要について

##### イ 主な発言の要旨

特になし

#### ② 富山県立中央病院

##### ア 報告及び説明事項

臼田中央病院長

- ・令和6年度病院事業会計決算の概要について

八田中央病院医療局長

・令和6年度病院医療の概要について

太田中央病院事務局長

・令和6年度病院事業の概要について

#### イ 主な発言の要旨

**種部委員** 救急での機能分担はすごく大事だと思っていて、県立中央病院にはそれなりに重篤な方を、最後のとりでとしてしっかりと引き受けさせていただきたいと思っています。ウォークインで来られた方で、外来で終わっている人をできるだけ減らして、そうではない人たちにしっかりと力を注いでいただくために、県として電話相談窓口 #7119をつくり、その事業に約800万円使ってています。

ですから、説明資料6の病院医療の概要の5ページにある救命救急センターの来院方法別患者数の内訳で、救急車ではなくて、ウォークインで来られて、外来で帰られたものが3,200件ほどありましたが、この件数について、去年と比べて減ったのかどうか。せっかく800万円使って、#7119をつかったのですから、それで減っているのかどうかが知りたいです。分かれば教えてください。

それと、もう一点は、選定療養費を取っていることにしたのではなかったかと思ったのですけれども。私は選定療養費を取るべきだと思っているのです。それに対して県民の理解を得ていくことも含めて取り組むことが必要だと思っていますが、実際、選定療養費はどのくらいの規模で収益に貢献したのか、分かれば教えていただきたいです。

**太田事務局長** すみません、資料を持ってきておりませんので、昨年度のデータと比べてどの程度減ったか、この場では、御説明できません。後日、資料で御説明させていただきたいと思います。

委員御指摘のとおり、軽症患者にどういった形で対応していただかなければ、消防や厚生部で十分御検討いただくべきものでございます。確かに、軽症患者が来られて、本来、私どもが対応すべき重症、重篤な方の対応が遅れるということは、あまり好ましいことではございません。そういう検討は、県当局においても十分お考えいただくべきものではないかと思っております。

それから、選定療養費については、救命救急の窓口に来られる場合、基本的に選定療養費は頂いておりません。実際、救命救急で受診される場合、診療報酬がその分高くなっていますから、あえて頂く必要はございません。ただ、他県においては、不要不急な受診を求める患者に対し救急車の適正利用の観点から取組を始めておられることがあると聞き及んでおります。

**白田中央病院長** 追加で御説明いたします。

ウォークインの患者は、昨年よりも若干減ってはいます。#7119の相談件数が増えており、この事業の一定の効果は出ていると思います。

ただし、富山医療圏におきましては、富山市急患センターの診療時間が全ての診療科において午前0時で終わっています。それ以降の部分は、どうしても輪番病院等に来ざるを得ないと。その中にはウォークインの方もかなり含まれているので、その辺は、致し方ない部分だと思います。

それから、選定療養費、特に時間外の救急についての選定療養費は、国内の2地域で選定療養費を取っているところでございます。それぞれの地域では、若干救急車利用が減ったという報告はあるのですけれども、本県においては、病院単独で行うべき話ではないので、まだ検討事項だと思います。

**種部委員** 800万円使って事業をしているのですけれども、

どのくらいの効果があったのかということ、本来やっていただく仕事にできるだけ傾注していただきたいこと、あと、急患センターは多分、地域医療構想を含めて考えなくてはいけないことだと思います。それらのベースとなる細かいデータを頂けるとありがたいです。